

令和7年度結城市地域おこし協力隊（関係人口の創出・拡大）第2次募集要項

1 目的

人口減少や高齢化が進む中で、都市部に住む意欲ある人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を通じて定住・定着を促進することで地域力の維持・強化を図ることを目的とします。

2 結城市の概要

結城市は都心から約70キロ圏内、茨城県と栃木県の県境に位置し、東京から在来線で約1時間40分、新幹線利用で約60分とアクセスも良好です。市内にはJR水戸線が東西に走り3つの駅があり、国道4号バイパスと国道50号が交差し周辺地域へのアクセスにも優れています。暮らしやすい市街地のほか、市南部には、工業団地、農業地域を有し、北部市街地には寺社や見世蔵など歴史的な建造物が多く残り、結城紬や桐製品、酒や醤油などの伝統産業が息づいています。

この北部市街地では、近年、商業施設の閉店や市役所庁舎の移転により人の流れが減少し、街なかの活気が低下しているため、次世代や地域外人材による新たな取り組みとの相乗効果を生み出すことが期待されています。

3 活動内容

(1) 活動テーマ

地域の活性化拠点を活かした関係人口の創出・拡大

(2) ミッション

(一社) MUSUBITO を研修先として、(一社) MUSUBITO の社員と協力しながら地域協力活動を行います。活動内容の詳細は、本人の希望や状況に合わせて計画のうえ決定し、市の事業と連携します。

① 企業合宿・ワーケーション誘致

企業向けの宿泊・研修プログラムを企画し、誘致や現地コーディネートを行います。

② コワーキングスペース「yuinowa」の利用促進

新規会員の獲得、利用者コミュニティの形成のほか、イベント・ワークショップ企画などを通じて拠点の魅力を高めます。

③ SNS での情報発信による関係人口の創出・拡大

結城市の魅力や地域協力活動内容を SNS で発信し、関係人口の創出・拡大につなげます。

④ ソーシャル系大学「結城マチナカ大学」の定期開催・企画運営

市内外のスキルがある人材を講師として招き、または自身のスキルを活用して講師となり、地域内外の住民が学び・交流できる講座を「yuinowa」を拠点として企画運営します。

⑤ 自己のスキルを活かしたイベント企画

自身の専門性や興味を活かしたイベントを自主的に企画・実施します。

⑥ その他フリーミッション

活動状況や希望に応じて、退任後の定住・就労（起業、就農等を含む。以下同じ。）に向けた隊員が自主的に立案する地域活性化プロジェクトも認めます。

※（一社）MUSUBITO について

街なか音楽祭「結いのおと」の企画運営をはじめ、古民家を改装したコワーキングスペース「yuinowa」の運営、地域資源を活かした商品開発など、年代や立場を超えたたくさんの仲間が活躍できる環境を創っている結城市を中心として活動するまちづくり団体。2023年11月には、街なかに市内初の一棟貸しのまちやど「HOTEL（TEN）」をオープン。

※「yuinowa」について

築90年の古民家をリノベーションしたシェアスペース「Coworking & Café yuinowa」。コワーキングスペースを中心に、カフェ、シェアオフィス、多目的に使用できるレンタルスペースで構成されたコミュニティの輪を広げる拠点。

4 応募条件・求める人物像

以下の全てに該当する方

- ① 三大都市圏内の都市地域・指定都市または三大都市圏外の指定都市に現に住所を有し、委嘱後に結城市へ住民票を異動し居住できる方
※3大都市圏：首都圏・中京圏・近畿圏のこと。自身の居住地が該当するかどうか不明な方は、お問い合わせください。
- ② 地域住民とともに活動し、誠実に職務を遂行できる方
- ③ 任期終了後に結城市で定住・就労する意向を持つ方
- ④ 普通自動車運転免許を取得している方（採用までに取得見込を含む）
- ⑤ 自らの活動について SNS 等で積極的に情報発信できる方
- ⑥ 人と接することが好きで仲間づくりが得意な方
- ⑦ 挑戦したいアイデアや目標を持ち、地域資源を活かした企画を実行できる方

5 勤務条件

待遇	内容
(1)募集人数	1人
(2)任用形態	結城市地域おこし協力隊設置要項に基づき結城市長が委嘱します。 ※市との雇用関係はありません。
(3)委嘱期間	委嘱の日から最長3年間とし、年度ごとに更新します。 ※着任日については相談に応じます。
(4)報償費(給与)	月額266,600円（月160時間）を上限とします。 ※活動日数が上限に達しない場合は、活動実績（日数又は時間）により算出した金額をお支払いします。 ※所得税（10.21%）を控除した額が支給されます。 ※上限額は、令和7年度現在の額です。
(5)活動時間	1日8時間、週3日～週5日程度 ※始業・就業時間は活動内容により隊員が設定できます。

(6)福利厚生	市との雇用契約を結ばないため、国民健康保険や国民年金は隊員自身で加入していただきます。
(7)住居	民間の賃貸住宅等を隊員自身で契約していただきますが、月額5万円を限度に市が家賃及び駐車場賃借料を補助します。 ※引越し費用、敷金・礼金・光熱費等については隊員の自己負担となります。
(8)活動に関する資金	<p>■活動に係る車両の借上に要する経費 市内の移動には自動車が必要不可欠です。活動には隊員の自家用車を使用していただきますが、移動距離に応じて月額20,000円を上限に市が補助します。</p> <p>■通信費 実費分を市が補助しますが、活動に使用するパソコンや携帯電話等は隊員各自で用意していただきます。</p> <p>■その他活動費 上記のほか、隊員の活動や研修に関する費用について、結城市地域おこし協力隊活動費補助金交付要項に基づき予算の範囲内で補助します。</p> <p>※(7)住居、(8)活動に関する資金に対する補助の合計額は、年度上限額2,000,000円。ただし、委嘱期間の始期または終期が年度の途中に当たる場合、上限額を12で除した額に活動月数を乗じた額</p>
(9)兼業	地域おこし協力隊の活動に支障のない範囲で可能です。

6 着任後のフォロー体制・支援制度

① 伴走支援

着任時のオリエンテーションや視察同行、月2回程度の定例会を通じて活動計画の策定や振り返りを支援します。市職員が随時相談に応じます。

② 研修・スキルアップ

総務省・県などが実施する研修や相談窓口を紹介します。必要な資格取得や先進地視察の費用を活動経費として認めます。

③ 起業・定住支援

任期2年目から任期終了1年後までに活用できる最大100万円の起業等支援補助金や市の創業支援制度などを案内し、事業計画の作成を支援します。

7 応募・選考

(1) 応募

① 応募方法

「結城市地域おこし協力隊隊員応募申込書」に必要事項を記入し、応募動機レポート・履歴書（写真添付）、住民票の写し、普通自動車運転免許証の写しを添えて提出してください。

② 受付期間

令和8年2月18日（水）から令和8年2月27日（金）まで

③ 提出先

郵送・持参の場合 〒307-8501 茨城県結城市中央町二丁目3番地
結城市 企画財務部 企画政策課 政策調整係

Eメールの場合 kikaku@city.yuki.lg.jp

※封筒またはEメールの件名に【地域おこし協力隊応募】と明記してください。

(2) 選考

選考は1次審査（書類）、2次審査（面接）によって行います。

区 分	審査方法・通知方法
第1次審査	【書類審査】 提出された書類を審査し、選考結果をメールおよび通知文により応募者全員にお知らせします。
第2次審査	【面接審査】 第1次審査に合格した方に対して、個人面接を行います。 なお、面接日・面接場所については、第1次審査合格者にメール及び通知文によりお知らせします。
委嘱の決定	第2次審査を受けた方に対して、メールおよび通知文で合否をお知らせします。

8 問い合わせ

応募や活動内容等について不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

結城市 企画財務部 企画政策課 政策調整係

住 所：〒307-8501 茨城県結城市中央町二丁目3番地

電 話：0296-34-0404 メール：kikaku@city.yuki.lg.jp